

告示第590号

令和6年5月1日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

固定資産情報異動修正業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施について（公告）

固定資産情報異動修正業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

固定資産情報異動修正業務委託

(2) 履行場所

鹿児島市総務局税務部資産税課

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

(3) 公告日において、納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。

(4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(5) 公告日以後に会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申

立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てが行われた者でないこと。

- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (8) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「09 情報処理業務」のうち小分類「01 システム開発」に登録があること。
- (9) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有すること。
- (10) 過去5か年（平成31年度から令和5年度まで）に人口10万人以上の地方公共団体と地理情報（GIS）関係業務の契約実績を有すること。
- (11) 一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定するISMS適合性評価制度（ISO27001）の認証を取得していること。

3 入札参加申請方法等

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- ア 固定資産情報異動修正業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- イ 固定資産情報異動修正業務委託契約に係る業務実績が確認できる書類（様式あり）
- ウ 市税滞納有無調査承諾書（様式あり）
- エ ISMS適合性評価制度（ISO27001）認証の登録証の写し

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 受付要領

(1) 申請書の受付期間

令和6年5月1日（水）から同月16日（木）まで（休日、土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 申請書の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申請書交付場所、提出場所及び問合せ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市総務局税務部資産税課家屋第二係（別館2階）

電話 099-216-1182

- (4) 申請書等の様式は鹿児島市ホームページ (<https://www.city.kagoshima.lg.jp>) においても入手することができる。
- (5) 提出部数 各1部

5 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和6年5月22日（水）までに通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から2日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4(2)の受付時間内に4(3)の受付場所に書面を持参して行わなければならない。
- (3) (2)の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日（土曜日及び日曜日を除く。）までに書面により回答する。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

- (1) この契約の仕様書等（以下「仕様書等」という。）は、4(1)の期間中、本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和6年5月16日（木）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

shisanzei@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日の翌日（休日、土曜日及び日曜日を除く。）から令和6年5月27日（月）までの間、本市ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年5月28日（火）午前11時から

(2) 場所

鹿児島市役所本館3階工事入札室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

11 最低制限価格

設定する。

12 開札の日時及び場所

開札は、8に掲げる日時及び場所において行う。

13 入札の無効等に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による

入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 最低制限価格未満の金額による入札は、失格とする。
- (3) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者及び失格となった者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
- (5) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (6) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市総務局税務部資産税課家屋第二係（別館2階）

電話 099-216-1182（直通）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp>